

札幌市勤務医協議会ニュース

発行 札幌市勤務医協議会
札幌市中央区大通西 19 丁目
札幌市医師会館内

巻 頭 言

COVID-19 雑感

会長 成田 吉明

勤務医協議会の皆様、お疲れ様です。勤務先によってかなりの温度差はおありでしょうが、日々コロナウイルスの影に怯えつつ診療されていることと思います。中には直接的に入院診療に携わっている方もおられるでしょう。院内感染を出さないよう、気を張り詰めた状況が一体いつまで続くのか、先行きが不透明なだけに、北国待望の春を迎えてもなかなか華やいだ気持ちにはなれない今日この頃です。

さて、今回のテーマはやはり COVID-19 感染症についてです。去る 2 月 28 日に、鈴木直道北海道知事が「緊急事態宣言」を発出し、同日から全道の小中高校も一斉休校となりました。それに伴って約 2 割の看護師が出勤できなくなるとして、帯広厚生病院が早々に外来診療体制の縮小を打ち出したことは、全国ニュースとして取り上げられたほどのインパクトがありました。北海道は、当初の予定通り 3 月 19 日に一旦宣言期間を終了とし、2 週間経過後の 4 月 2 日に検証結果を発表しましたが、1 日平均の発症者が 5.8 人から 3.5 人に減ったことで、感染症の対策としては奏功したと考えられています。一方で、道民が真面目に夜間・週末の外出を控えたことにより、観光業や小売業を中心に経済面では大きな代償を支払うこととなりました。感染が終息した暁には、直ちに薄野の行きつけの店にたくさんの人を連れ、売り上げに貢献したいと思っています。

全国的には、北海道に遅れること数日、安倍首相が唐突とも言える 3 月 2 日からの全国一斉休校指示を出し、賛否両論、多くの議論が巻き起こりました。どちらの意見にもそれなりの正義があると感じましたが、欧米諸国での感染急拡大に伴い、休校措置を遙かに上回る外出禁止措置や都市封鎖 (lock down) の検討が相

次ぐ中で、一斉休校に対する批判的な意見などあったという間に影を潜めてしまいました。この点に、“右へ倣え”を得意とする、極めて日本人的な匂いを感じたのは私だけではなかったと思います。

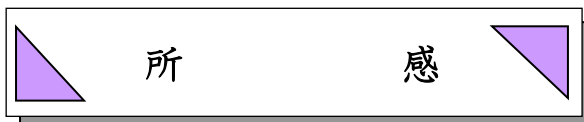
3 月 26 日には、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法 (特措法) に基づいて「政府対策本部」が設置され、自動的に「都道府県対策本部」も設置されたことで、情報共有がスムーズになったと期待されましたが、その後の都市部の感染急拡大を前にしての東京都や大阪府と国の「緊急事態宣言」に対する温度差は、端から見ているうんざりするところがありました。欧米のそれと異なり日本の「緊急事態宣言」は強制力に乏しく、行政の“自粛要請”に真面目な国民が真面目に応えるというものです。安倍首相が「緊急事態宣言」を出し渋る中、日本医師会はついに痺れを切らして 4 月 1 日に「医療危機的状況宣言」を出しました。北海道の経験を活かして、一刻も早く「緊急事態宣言」を出すべきだと思います (印刷物が皆様のお手元に届く頃にはどうなっていることやら…)

ところで、4 月に手稲溪仁会医療センターに入職した新人は 149 名でしたが、このうち何と 35 人が 2~3 月で海外に行っており、うち 13 人は複数箇所でした。4 月 1 日から両手を広げて歓迎したかったのですが、帰国後から 2 週間経過していない職員、何らかの症状のある職員を出勤させないこととしました。若者にとって海外旅行がいかに身近なこととなっているのかを、否応なく実感させられました。また、「院内感染発生ゼロ」を死守する観点から、病棟を守るために研修医と新人ナース、新人リハスタッフの病棟勤務開始を 4 月半ば以降としました。新型コロナウイルスに対する感染対策は全て“バランス”の中で判断せざるを得ず、この決定が過剰防衛だったのか正解だったのかは検証のしようもありません。

オリンピックも来年の 7 月 23 日に延期となりましたが、様々な選択肢の中でこちらも“バランス”の中で判断されたのでしょうか。どの判断も、それがベターな選択であったこととするために最善を尽くしてい

くしかありません。『overshoot, social distance, rock down』
『クラスター、三密』などの耳新しい言葉が定着する
かどうかなども含め、この騒動が収束した後に文章を
書く機会があれば、自分たちの判断の是非も検証して
みたいものです。

(手稲溪仁会病院)



転勤あれこれ

幹事 土井 静樹

昨年私は転勤をした。30数年ぶりのことである。

私が国立療養所札幌南病院(神経内科)に勤め始めたのは昭和62年10月であった。その住所は札幌市南区白川1814で、真駒内から定山溪に向かうほぼ中間の土地にあり、私は「白川」という地名を初めて知った。私はまず病院の官舎に転居し、ほどなく結婚した。結婚した際に妻が転居届を区役所に提出すると、区役所の担当者に『白川』という地名は初めて聞くのですけど、札幌市なんですか?と聞かれたといって面白がっていた。そのことを病院の先輩医師に話すと、彼は札幌全市の地図を見せ、「何を言う。ここは札幌市の中心なのである」と私をたしなめた。確かにその地図は私に、札幌南病院は中山峠から石狩浜近くにまでおよぶ広い札幌市のほぼその中心に位置していることを教えた。

病院は結核療養所としてその歴史を始めており、いわゆる「サナトリウム」と呼ぶにふさわしい緑豊かな立地にあった。病院の近隣には果樹園が多く、そこに仕掛けられた罠にクマがかかっていたこともあった。

結婚の数年後に、私は病院から約5kmにある南区石山の現在も住んでいるマンションに転居した。通勤には車を使い10分ほどで病院の自分の机に着いた。天気の良い時節には自転車を使ったり歩いたりして病院まで行くこともあり、それは途中にキツネやシカを見かけることも稀ではない快適な散策になった。

国立療養所札幌南病院は、その後「国立札幌南病院」次いで「国立北海道医療センター」と名称を変えた。しかしその組織形態や業務内容には大きな変化はなく、私自身に「転勤をした」という意識はなかった。ただ国立北海道医療センターに移行した際は旧国立西札幌病院との統合を伴うものであり、その所在地は西区山の手5条7丁目で、私の住まいから15kmほど離れたところとなった。通勤にはやはり車を用いることとなり、北海道神宮周辺を通る信号は多いが比較的距離の短い街中のルートや、小林峠から盤溪周辺をぬけるドライブが快適な郊外のルートなどいくつかの経路を私は通ってみた。

医療センターに移って間もない頃、休日に入院患者さんの容態が変化したため呼び出された私は郊外のルートを通って急いで病院に向かったところ、いわゆる「ネズミ捕り」に捕まった。私は、自分が医師であり患者の容態が急変して呼び出された旨をその警官に説明したが、警官はにべもなく「スピード違反はスピード違反ですよ」と私に違反切符を切った。それ以降、私は通勤路を街中ルートに限ることにした。

医療センターへの通勤にはほかにも困ることがあった。大雪の日に大渋滞に見舞われることである。通常であれば通勤時間は30~40分であるのに、ときにはその何倍もの時間がかかり、車を追い越して歩いていく歩行者を横目で見ながら『ヤレヤレ、普段なら東京にまで行けるくらいの時間だな』と思いつつ運転席に2~3時間座り続けることが雪のシーズンには何回かあった。

昨年(平成31年)の初めに上記のような渋滞にあった数日後に、私が現在勤務している晴生会さっぽろ南病院の大瀧院長から転勤のお誘いを受けた。大瀧院長とは国立札幌南病院で一緒に働いたことがあった。彼は「通勤が楽だよ」と私に云った。晴生会さっぽろ南病院は自宅から2kmほどの歩いて行ける地にあった。彼の言葉は私を強く引き付け、同年(令和元年)7月より同院に勤務させていただくこととなった。

私が国立療養所札幌南病院に勤務を始め、北海道医療センターを退職する間に、年号は昭和から平成を経て令和に変わって行った。転勤した当初、その30数年がどのような長さであったのか、私には実感がなかった。晴生会さっぽろ南病院に勤め始めて何日か過ぎた頃、私は歩いて病院に向かってみた。その結果、病院に着いた頃には腰と右膝が痛み始め、私は帰宅にタクシーを使うこととなった。私は、「白川」に歩いて通った昔を思い出し、30数年という日月がどんな長さであったかということや身体は如実に記録していることに思い至った次第である。

(晴生会さっぽろ南病院)



保育に関して思うこと

幹事 小林 尚子

COVID-19 パンデミックの影響により、札幌市でも学校や幼稚園が一斉休校となったが、多くの共働き家庭では就業の継続に頭を悩ませることとなった。女性が仕事を続けていく上で、我が子の居場所を確保すること、保育園やベビーシッターなどによる保育代行のサポートは必要不可欠だ。

私は親族が経営する託児ルームの嘱託医を引き受けていることから、普段から園児たちと接する機会がある。今回の一斉休校に保育所は含まれなかったため、通園している子供達の母親は勤務を継続することができたが、幼稚園児の兄弟がいる家庭もあり、子供達の預かり先を苦勞してやりくりし勤務を続ける姿を目の当たりにした。親も大変な苦勞であったと思うが、あちこちに預けられる子供達もストレスなことであ

ったにちがいない。

通常でも子供達が発熱あるいは体調が悪い時は早退し、長期の疾病時は病児保育施設に行かなければならない。体調が悪い状態で環境の違うところへ行くのだから、当然子供は不機嫌になるし、大泣きするのだそうだ。また、親が学会に参加するなどの理由で初めての託児ルームへ預けられる時もまた初対面の保育士になじめずに過ごすのだそうだ。その時の不愉快だった様子を後日談として園児が話してくれる。「そうしなければ、君のママは学会の単位をもらえないのだから仕方がないのだ」と心の中でつぶやき「よく頑張ったね」と褒めてあげる。自分が育児をしていた当時(20年以上前)は、保育所から子供の発熱の連絡が入ると、上司が「具合が悪い時ぐらい、側にいてあげなさい。子供は不安なのだから」といって早退するよう指示された。なんと心の広い上司だったろう-と今でも感謝している。しかし、今はそのような心優しい対処ができるほど、皆の勤務状況に余裕がない現状である。一昨年前におこなった勤務医協議会の女性医師の勤務状況アンケート調査でも、病児保育の不足が指摘されていた。いざという時「子供達をどこに預けるか」が常に問題となっているようだ。

ところで、「保育」とは乳幼児を適切な環境のもとで、健康・安全で安定感をもって活動できるように養護するとともに、その心身を健全に発達させるように教育することと定義される。我々は、子供達の心身の健全な発育に目を向けているだろうか? キャリア継続のために必要だからといって、子供達の「預け場所」を求めるあまり、子供の心身への影響をないがしろにしているように思われる。

幼児期に親もしくは保育者との安定した関係が構築できていない子供達は、その後落ち着きがなく物事に集中できない、人と上手く付き合えず友達関係がつかれない、不登校、学校や職場での対人関係のトラブルなどにつながると言われている。これらは「愛着障害」により引き起こされ、近年増加している発達障害と診断を受ける例の一部はこれらに当てはまるそうだ。現代の保育に対する安易な考え、つまり施設の増設が先行し、保育の質についての吟味が不足していることと「愛着障害」と思われる子供達が増えていることは関連しているのではないだろうか。保育の代行とは、単なる「預け場所」の提供ではなく、子供の健全

な発育を見守ることができ、子供と安定した関係が築ける場所として機能するべきである。

我々女性医師はキャリアを継続するために家事や育児といかに両立していくかを考える際に、保育を代行することが子供達にどう影響しているのかを意識し、もっと子供達の立場からも考えるべきだろう。

COVID-19 パンデミックの影響でほとんどの講演会や学会が延期となった。終息時期が不明な状況で Web 配信にて学会参加できるシステムがでてきている。遠方で参加が難しい医師はもちろん、育児中の女性医師

にはとても便利である。もう学会の託児ルームに預ける必要もなくなるのだ。もっと早くからこのシステムが稼働していれば良かったと思うし、今後も継続して欲しいと願う。

(中橋内科クリニック)



「札幌市勤務医協議会ニュース」の閲覧について

「札幌市勤務医協議会ニュース」を札幌市病院協議会のホームページに掲載しております。バックナンバーも閲覧できますので、是非ご覧ください。

札幌市病院協議会ホームページ URL

<https://www.sapporo-byoinkyo.jp/>

